

令和7年10月9日

一般国道344号の通行規制（全面通行止）（変更）のお知らせ

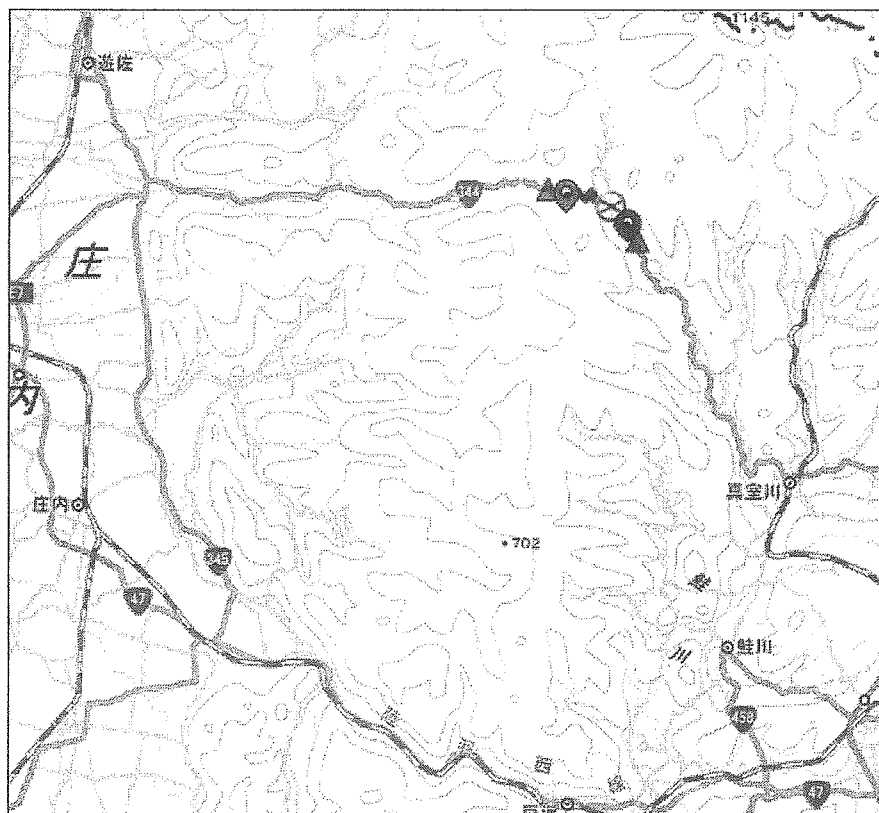
日頃より山形県の道路行政にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、令和6年7月25日豪雨災害にて被災した標題箇所について、道路災害復旧工事に伴い、通行止めをさせていただいておりましたが、庄内方面の災害復旧工事が遅延していることから、引き続き通行止めとさせていただきます。

皆様にはご不便をお掛けすることとなりますが、何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

記

- | | |
|--------|---|
| 1 規制箇所 | 一般国道344号
最上郡真室川町大字差首鍋～酒田市北青沢 |
| 2 規制内容 | 全面通行止（終日） |
| 3 規制期間 | 令和7年4月9日 ～ 令和7年11月28日当面の間 |
| 4 規制理由 | 災害復旧工事のため |
| 5 問合せ先 | 山形県最上総合支庁建設部道路計画課 維持担当
(代表) TEL 0233-29-1300 |



【路線名】一般国道344号
 【制限期間】(自) 令和7年4月9日9:00 ～ (至) 令和7年11月28日 ～ 当面の間
 【制限事項】全面通行止(終日)

【制限理由】道路災害復旧工事

回 覧

真 建 発 第 256 号
令 和 7 年 10 月 9 日

町道新町小林線全面通行止めのお知らせ

令和6年7月の豪雨災害で被災した町道新町小林線の復旧工事を行うため、以下のとおり通行制限を実施します。皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

1.通行止め区間

真室川町大字新町地内

東北電力変電所 から 平成建設株式会社 まで
全面通行止め

※詳細は裏面地図をご覧ください。

2.期間

令和7年11月4日(火) から 令和7年12月25日(木)

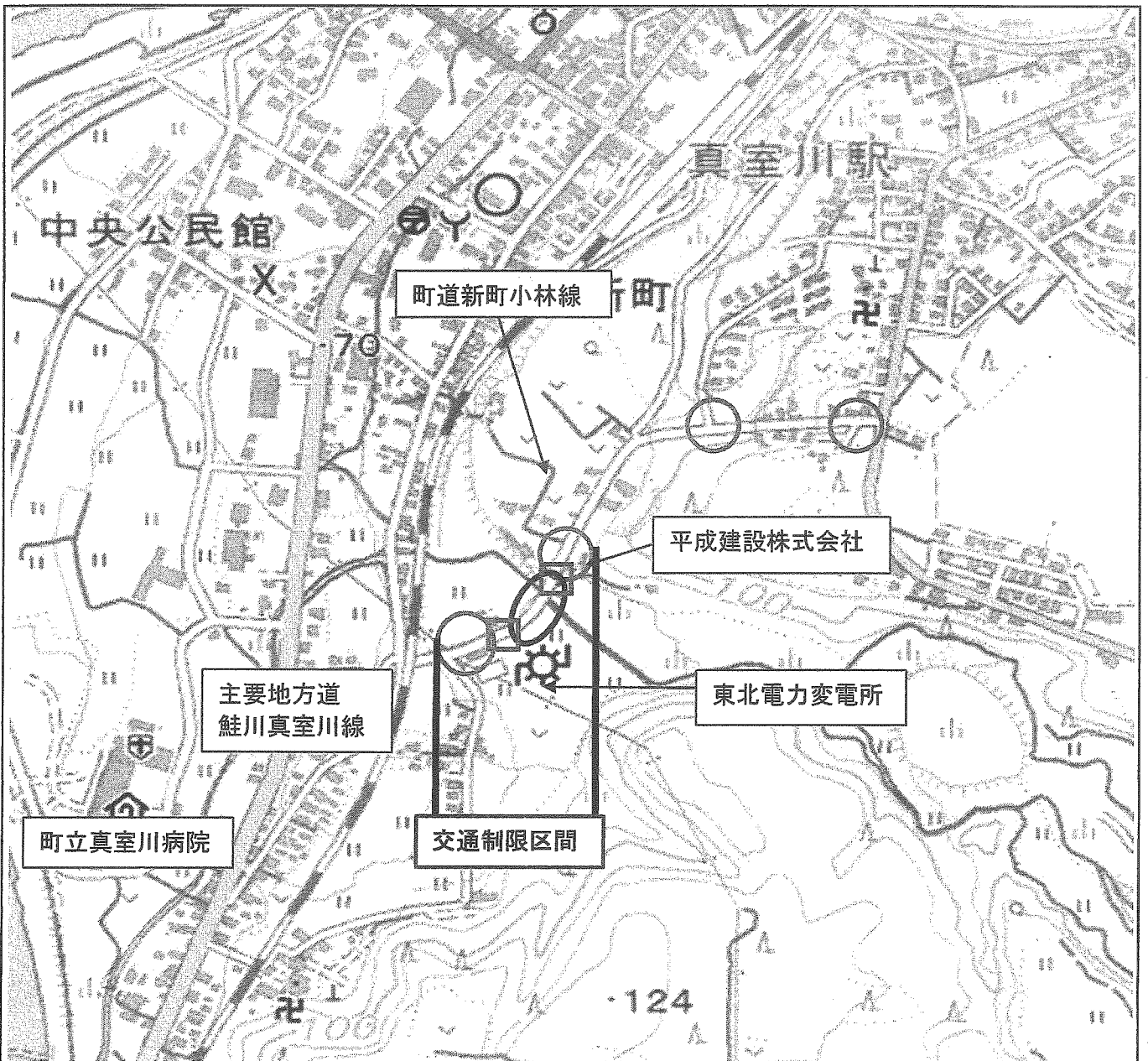
お問合せ先

真室川町役場 建設課

建設整備係 主任 井上 峻

TEL 0233-62-2053 (内線 272)

箇 所 図



備 考 ○ 規制箇所

○ 工事標識

□ 注意標識